

平成28年度第2回和歌山県総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 平成29年2月7日(火) 午後2時00分から午後4時00分まで
- 2 開催場所 県庁北別館4階 第1委員会室
- 3 出席者 知 事 仁 坂 吉 伸
教 育 長 宮 下 和 己
教 育 委 員 竹 山 早 穂
教 育 委 員 佐 藤 律 子
教 育 委 員 野 村 富 や
教 育 委 員 桑 原 義 登
教 育 委 員 沼 井 健 次
副 知 事 下 宏
企 画 部 長 高 瀬 一 郎
環 境 生 活 部 長 日 吉 康 文
福 祉 保 健 部 長 幸 前 裕 之
- 4 議 題 (1) 幼児教育・家庭教育について
(2) 不登校対策について
(3) その他
- 5 議事内容

事務局 ただいまから、平成28年度第2回和歌山県総合教育会議を開催いたします。開会にあたりまして、仁坂吉伸 和歌山県知事をご挨拶申し上げます。

知事 久しぶりの総合教育会議になりますが今日はよろしくお願ひします。今日は、前回に引き続き不登校問題について、さらに実務的に教育委員会の方でいろいろ考えてくれましたので、これをみんなで議論したいのですが、その前に幼児教育・家庭教育の議論をします。幼児教育と小学校教育とのギャップがあつて、そこを乗り越れない人たちがたくさんいるということについてどうしていったらいいかとか、あるいは、家庭教育と学校教育との間にいい意味での協力関係をどうやってつくっていけばよいのだろうか、というようなことが教育の大きなテーマになっています。これは、きのくにコミュニティスクールの設置の大きな動機の一つにもなっています。そうしたことについて、今日は議論いただきたいと思ひます。第一に、順番は逆になりましたけれど、後者の問題から議論したいと考えております。皆さんどうぞよろしくお願ひします。

事務局 本日も出席いただいております方々につきましては、お手元の出席者名簿に

記載しております。

なお、本日のテーマが「幼児教育・家庭教育」ですので、幸前裕之福祉保健部長に出席していただいています。

それでは、会議に入ります。会議の進行は、仁坂知事にお願いいたします。

知事

今申し上げましたように、前半は「幼児教育・家庭教育」、後半は「不登校対策」ということで協議したいと思えます。幼児教育や家庭教育につきましては、資料1から4にいろいろ準備してくれましたので、まずは教育長から説明くださるようお願いいたします。

教育長

教育長の宮下です。よろしく申し上げます。資料の説明を兼ねて、皆様にお話いただく前段階の話をさせていただきます。まず、順番が逆になりますが、資料4の冊子をご覧ください。現在、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改訂をしております、その答申が12月21日に出ました。この答申をもとに今、改訂が進んでいるところなのですが、その幼稚園の部分が今、お手元にございます。要点だけ申し上げたいのですが、今年度中に幼稚園教育要領というものが出来上がります。それを29年度に周知徹底して、平成30年度から幼稚園については全面実施ということになります。ということで、その方向性がこの中に書いてあるということです。3点ほど触れさせていただきたいと思えます。

抜粋してあるので72ページと書いてありますけれども、1枚めくっていただいて74ページをご覧ください。上の②と書いているところですが、幼児教育において育みたい資質・能力の整理と、小学校の各教科等との接続の在り方ということで、小学校との接続について書いてある部分です。真ん中より下の部分に①②③と書いてありまして、「知識・技能の基礎」とか「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力・人間性等」ということで、幼児教育の中で形成していくこととなります。これは以前からいわれていたことです。今回初めて、75ページのところに5領域の内容等を踏まえて、5歳児修了時まで育てほしい具体的な姿、つまり幼児期の終わりまでに育てほしい姿というところが示されました。アからコまでが幼児期の終わりまでに育てほしい姿ということで、幼稚園教育要領に示すことになっています。今まではここまで書いてなかったんですね。小学校に入学するまでにこういったことができるようにしましょうね、ということがなかったわけです。それが一つです。

それから80ページのところの④幼稚園における預かり保育と子育ての支援の充実というところが今回強調されているようであります。点の2つ目に、幼稚園が地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を一層果たしていく観点から、ということが書いてありまして、家庭教育のこともありますけれども、預かり保育がこれからますます機能を高めていく、あるいは、相談機能を高めていく必要があるのではないかとということが今回示されているようです。

それから、3点目、83ページの一番最後ですが、現在、保育所保育指針、

幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂の検討が進められていますが、これらの改訂に当たっては、幼稚園教育要領の改訂の方向性と内容の整合性の確保が図られるとともに、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園と小学校との円滑な接続が一層推進されることが望まれると書かれております。今日のテーマでもあり、知事のご挨拶の中でもありましたように、どう小学校とつないでいくかということが今回、大きなテーマになっています。幼稚園だけではなくて保育所や認定こども園も同様に考えていくことができないか、ということが提起されているということです。以上で資料4の説明を終わります。

続きまして、資料1です。これは、私どもの方で関係するところを抜粋してまとめさせていただきましたので、参考としてみていただけたらと考えております。1番、現状と課題とありまして、幼児教育の所管状況であります。よくご存知のことかと思えますけれども、全国的にも保育所、幼稚園、認定こども園とあるわけですが、その所管は和歌山県の場合は知事部局子ども未来課、文化学術課、それから教育委員会の義務教育課ということです。今日は子ども未来課、文化学術課の課長さんにも出席いただいているので、何かあったらまたよろしくお願ひしたいと思っています。これは、重心がどちらということもないわけですが、少しばらつきがあるという前提がありますので、統一した指導が必要だという課題がいつも出てきています。それから市町村については、資料の和歌山県の状況のところに示させていただいています。市町によってかなり状況が違います。基本的に幼稚園は教育委員会、保育所、認定こども園は首長部局の所管だということもありますけれども、まとめて市町村の場合は一括して所管している場合もあります。状況の方は少し見ていただいて、公立幼稚園を設置していない市町村もございます。それから、最近幼児教育が重要だということで、幼児教育アドバイザーを配置している市町も出てきております。橋本市、有田川町、串本町がそうであります。一方、学校の側からすると、入学してきた子供たちの状況がどうなのかということで、家庭教育と関わっては、例えば、全国学力・学習状況調査での子供たちの状況を見ますと、子供たちが規範意識を十分身に付けているかどうかの調査では、本県はこのところ全国よりずっと下回っている。とくに家庭教育の課題がここに出てきているのではないかとということで、学校のきまりが守られているかの項目についても全国より低い。とりわけ中学校については、全国との差は減少しているものの依然としてその差は大きい。次のページの家庭学習におきましても、家庭学習の習慣が身に付いているかということに関しましても、小学校、中学校いずれも全国との差は非常に大きいという結果になっています。とりわけ、中学校に関しては非常に大きい。子供たちの生活の状況からみると、子供たちが毎日の生活でゲームやメールなどに費やしている時間が極めて長いということもあります。これは、そこにありますようにテレビゲームや、スマートフォン、携帯電話の利用率が非常に高いというのが、本県の子供たちの状況です。家庭の生活との関係で見ていただくということで、資料として用意させていただきました。

また、そのような課題への取組として、これまで取り組んできたことをまとめています。一つ一つの説明については省かせていただきますけれども、平成28年度の研修会の状況であるとか、次のページにいきまして、家庭教育に向けては、教育委員会生涯学習課を中心に子ども未来課とも協力しながらやってきたことについて、書かせてもらっています。お手元に資料3といたしまして、家庭教育サポートブックというのを用意させていただいています。この家庭教育サポートブックは昨年作ったものですが、とくに子育てに困ったことがあったお母さんに、民生委員の方々が家庭訪問をする時に何か材料が必要だということで、有識者の方にお手伝いをいただいて作ったものです。これを家庭教育のきっかけとして用いてもらおうということです。昨年度は、小学校入学児の全保護者に配ったり、研修会等で活用しています。わりあい、きっかけとしてはいい資料かなと思います。あと、早ね・早おき・朝ごはんの啓発などの取組も行ってきました。ここで、本県の状況に話は戻ります。これは、参考ですが、例えば児童虐待の相談件数の推移も減少したとはいえ893件というような数も出てきておりますので、依然としてこの児童虐待の相談件数も多いという状況があります。あるいは、幼児教育の現状と課題ということで、内閣府の資料では、保育者の資質の維持、向上というのがどの調査においても最重要課題となっていることがわかりますので、それぞれ、幼稚園、保育所、認定こども園の方々の資質向上がこれから大きなテーマになってくるのかなと思います。以下、本県の園所の数と在籍園児数も示させていただいています。見てみると子供たちを預かっているのは圧倒的に保育所が多いということになっております。

それから、資料2におきましては、先程の知事のお話にもありましたように、今回きのくにコミュニティスクールをつくる時のポンチ絵ですけれども、その地域をつくるという中に、家庭教育についてもっと学校も発言していく必要があるのではないか、あるいは教育に対しての意見を述べていく必要があるのではないかということで、来年度、長期総合計画の中にも盛り込んでおりますけれども、きのくにコミュニティスクールを推進していくことになっています。以上、幼児教育・家庭教育について資料を用意させていただきましたので、これらをもとにご意見をいただけたらと思います。福祉保健部長さんから少し補足説明をお願いします。

知事 お願いします。

幸前福祉保健部長 保育所を所管していますので、そのこの要のところを少し説明させていただきたいと思います。保育所には、保育指針というのがあって、それに基づいて保育をしているのですが、先程教育長さんが説明された幼稚園の指導要領の中にもありましたような5領域「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」というものを踏まえて、保育所でも保育していくことには変わりないのですが、その前に保育所では、生命の保持、情緒の安定というのがあるんですね。ですから、

保育所というところは子供さんを預かることを第一義的に考えておりますので、保育はするけれども教育をするという概念は先生方の中に薄い部分もあるのではないかと思います。やっていることはそんなに変わらないと思うのですが、内面的に教育をしているという意識が低いのではないかと考えているので、悪い言い方をすれば、預かるだけ預かる、託児所的な部分もないとは言えないということが現実的な問題としてあります。

一方で、保育所というところは0歳から預かっていますので、0歳から集団生活というものをしているんですね。幼稚園は3歳からと、スタート地点が違うので、保育所の子供の方が集団生活に慣れているんですね。ですから、5年間かけて集団生活しているわけですから、自立する力が大変高い、トイレへ行くのも幼稚園の子供より早いというところがあります。ですから、集団生活への馴染み方というのは、保育所の方が進んでいるのかなというところを感じています。

もう一つは、認定こども園というのが最近出てきていますので、そこは、両方が入っているわけですね。育ち方が違う子供たちが一緒にいるので、その子供たちをどう棲み分けするのかということが教育上難しい面もあり、その部分をどうやっていくかという課題も認定こども園にはあります。

幼児教育と小学校教育との接続ということについてですが、一つ聞いている話としましては、接続のことは前から言われていますので、幼稚園・保育所と小学校の先生で合同の研修会をこれまでもやっているのですが、なかなか小学校の先生が来てくれなかったということがあります。また、何年か前から保育所の個人要録を小学校へ渡すようにしているんですね。子供がこのような生活をしていましたというようなことを伝えるようにしているのですが、なかなかそれを生かしてもらえなかったと。最初の頃などはいつでもいいから持ってきてくださいねというようにしか扱ってもらえなかったというようなことがありました。最近ちょっと変わってきました。やっぱり小学校に上がってからも保護者との関係が難しい家庭とか、子供がいるんですね。そうした情報をいち早くつかみたいということで、校長先生などが園へ来て、問題がある家庭などないですか、などと聞きにきたりしていると。とくに和歌山市のように人口が多い保育所であったりすると、保育所から小学校へ行く先が広範囲になる園があって、そういうところだと、個々の小学校との結びつきが弱くなってしまいうということがあります。地域の保育所だとほとんど1、2か所の小学校で連携をとりやすいのですが、バスで市内に子供さんを連れて行っているような保育所については、あちこちから子供さんが来ているわけですから、小学校とそれぞれ連携をとっていくのは難しいというような面があるというようなことも聞きました。

それから、福祉保健部は障害のことも担当しています。発達障害の子供さんの割合、今までは隠れていたのかもしれませんが、これが表面化されてきてまして6%から9%、はっきりとした数字は分かりませんが、1割くらいは発達障害の可能性があるとわかっていまして、親御さんたちはまだ、自

分の子供に発達障害があるということを受け入れられないなどということもありますので、母子保健とか福祉の方とのつながりへもっていかなくてはという部分があります。和歌山県は母子保健と福祉が一体化して対応する子育て支援センターを市町村に作っていくという方針ですので、そういったところと連携していく必要もあるかなと思ってます。以上、補足説明させていただきました。

知事 ありがとうございます。それでは、議論に入らせていただきます。教育長、いかがですか。

教育長 幼稚園については、幼稚園要領に従って学びの基礎みたいなことをやっていくんですね。生活のことであったり、時間の問題もありましてね、保育のようには時間的に長く預かれないため、共働きだとどうしても保育所に預かっていただくという数が圧倒的に多い状況かと思うんですね。小学校に入ってくる時にどっちの教育の方がよかったのかというのは一概には言えなくて、かなり大きな課題がある。とくに最近小1プロブレムという言葉が定着してきて、座ってくれない子供たちがいるんですよ。小学校に入ってきて、とりあえず座らせる訓練から始めなくてはならないんですよ。それが、最近ではスタートカリキュラムとって、小学校に入って集団行動を一からしなければならない。これは、幼稚園、保育所どちらから来ても同じように始めなくてはならない。最近ある小学校へ行ったら、その小学校では集団訓練を体育館でやるんですね。きちんと並べるかというようなことからやるんですが、秋田県へ訪問したら、そのような方法だけではだめだということですね。3列、2列、縦、横に並ぶと、いろいろなパターンで徹底的にやると、とてもいい集団づくりができるということです。いろいろ勉強をしてきて、和歌山でもスタートカリキュラムとしてやっているんだけど、中身を考えていかななくてはならないかなと。これから、就学前の段階で幼稚園だったり、保育所の中でもこういうことが生かせるのかなと。研修に関しては、県教育委員会が主催する研修会を開催しても保育所の先生が忙しいとか、休みにくいとかで参加してもらいにくいということもあるんですよ。研修などこれから協力していける場をなるべく多くつくっていくことが必要になってきていると思っています。

知事 皆さんにいろいろ議論をいただいたらいいと思うのですが、私は根本的に3つ問題があると思うんですね。今日は、そういうことが聞けると思ってきたのですが、聞いてたら全く聞けていないと思うので3つ申し上げますと、なぜ、こういうことが急に問題視されるようになったのかということ。というのは、私たちは皆ずっと教育を受けてきたし、教育をしている人が多いわけですね。昔はそんなこと言わなかったですよ、なぜ、今になってそんなことを言っているのかということです。

第2の点は、もう少し見方を変えて、何が問題なんですかと。なんとなく就学前と就学後に断絶があって問題があるんですけど、何が問題な

のかというのが全然わからないのです。それは誰が悪いかというと、小学校なんですね。明らかに。100%小学校が悪い。なぜならば、どこが問題だからどうしてほしいという話は小学校の方から言わないと、幼稚園、保育所の方は何をしたらいいかわからない。だから、小学校からすると、こういう問題が生じていますから、こういう風に幼稚園と保育所でやっておいてくださいねというリクワイアメントを出しておかないと話にならないんだけど、そういうのは今日の資料にも全然見えない。どこから解釈したらそうなるかな、似たような感じかな、というのがサポートブックにもちょっとあるんです。本と親しみましょうというのはそんな感じかなと思うんですけども、そういうのをちゃんと抽出しなくてはいけないのではないのかという風に思いますね。

それから第3の点は、この流れなんですけれど、それがわからないから研修したり、教材をつくったり、行動したりするのがまったく何をしたいのかわからないという風にならないかなと思うんですね。それで、そっちの方に従ってみんなが問題意識を共有しないと普通は行動できないはずなのに、なんか知らないけれど研修の数だけ一生懸命書いてある。極めて役人的でちっとも面白くない、という感じがしますね。問題意識3つです。いかがでしょうか。

教育長 そういうことからすると、今後の課題がありますので、としか言いようがありませんけども、知事がおっしゃるように、今、小1プロブレムというような課題なんていうのも元々なかった言葉ですから、小学校からのメッセージみたいになってしまったんですけども、就学前のことについては、私どももまだまだこれから…。

知事 すみません。3つの提案させていただいたのですが、3つとも話してもらったらややこしくなるので、1つずつにしましょうか。

教育長 はい。

知事 一番初めのはどうですか。

教育長 今の状況からすると、家庭の状況というのはかなり変わってきていると思うんです。どんな風に変わってきているのかということ、また皆さんに聞いてもらったらいいのかなと思うんですけど、昔と比べると、とくに家庭教育の背景がかなり変わってきていて、子供たちの小学校へ入る前の状況がかなり変わってきているという感覚があるのですが、それをうちは考えていかななくてはならないかなというのが私の問題意識なんです。

知事 そうすると、昔は曲がりなりにも家庭教育はされていたので、小学校へ来てさあ教えようかとなったなら、すっというたのが、最近では家庭教育が行き届いていないので、小学校の先生が混乱するだろうと、こういうことが問題意識な

んだらうと。皆さんがお考えになっていることがあればいかがでしょうか。桑原先生いかがですか。

桑原先生

この間の不登校の会議では、不登校の数について、小学校が非常に高いという話がありました。学校で頑張っ、回復率がとても高かったというのがあったんですが、次々と後から問題が出てくるということ、それは、家庭教育での育ちの中の問題というのが大きかったのではないかとということが一つありますね。

もう一つは、スクールカウンセラーを学校に置いています、これまで教育というのは指導教育をしていたらよかったです、それで疲れてしんどいというものを家庭に癒す力があつたことにより、また学校で頑張れたんだけど、最近の状況では、家庭で癒しの機能がなくなってきている家庭の役割を学校が補完するために、スクールカウンセラーを置かざるを得なくなったということがあるのではないかと私は考えています。

知事

本日のテーマである就学前と就学後については、今おっしゃつた第1の点については関係がありそうだけれど、後者の話はちょっと関係ありませんね。癒し機能については、ずっと上の方にいつても同じ話ですね。話をフォーカスした方が分かりやすいのではないのでしょうか。なぜ、つなぎのところが問題となっているのかという点についてはどうですか。

桑原委員

つなぎの部分で起こる問題行動等については、学校だけでは解決できないんですね。

知事

就学前から、小学校に入つてこれからスタートという時のつなぎが悪くて問題だというのが今日の話題になっているのですが、なぜ急にそのようなことを言うようになったんですかと私は思うんですよ。例えば、私は就学後に病気になつて1学期ほとんど学校へ行っていないんですよ。他の友達は勉強がかなり進んでいたけれど、みんな助けてくれましたし、なんとかなつた。だから、幼稚園なんてのは勉強してこいなんて言わなかつたよね。今のご家庭は、先程話があつたけれど、家庭教育については、昔より熱心にやつてるんじゃないの。よっぽど家庭が荒んでいる人は別にして。教育熱心な家は本や教材を買つてきたりしているのではないのかなという感じがするわけですよ。なぜ、今頃小学校の先生に問題意識があるのかというのがよくわからない。ちょっと私は小学校の先生に辛い評価をしているという感じなんですね。

幸前福祉保健
部長

家庭の問題って、漠然と言つても何かわからないですよ。親自身が子供にこういう生活をしなくてはいけないということを示せないんですね。例えば、最近ショッピングモールは9時くらいでも十分買い物ができますよね。そのような時間に幼稚園くらいの子供を平気で連れて買い物しているんですよ。子供

にとっては寝ないといけない時間です。一つの例ですが、親自身に規範意識がないから、子供もそれでいいのかとってしまうわけですね。自分勝手に行動するのがいいと、親もそれを許してしまっているのではないか。そこから変えていかないといけないのではないのでしょうか。

知事 そうすると、規範意識か。要するに、学力とかそういった中身の話ではなくて、生活態度とか、そういうのをきちんと仕込んでから学校へ入学させてねと。こういうことか。

桑原委員 規範意識をつける前の段階で乳児期の重要な発達課題である愛着形成ができていない中で、しつけようと思ってもうまくいかない。幼児期の発達課題で大事なことの一つは集団でもまれて対人関係の適応の仕方を学ぶことだと思います。けんかをすることで心と体の痛みを体験して、仲良くできるようになることも大切だと思います。この時期のもう一つ大事なことは幸前部長のお話にもあったように生活習慣といいますか、社会的なルールを身につけなければなりません。この中には勉強の習慣づけも入ります。昔の人は『つ』のつくうちにしつけよ」と言いました。9歳（九つ）までにと言いますか、思春期の前期までにしつけや習慣づけをしておかないと後がやりにくくなるということだと思います。また、愛着形成ができていないでしつけを強制すると虐待になってしまい、子供の気持ちが親から離れて自分も人も信じられなくなってしまい、その結果、不登校などの問題行動につながってしまうんですね。認められていないというか自分のよりどころを持っていない子供が集団に入っていくものですから頑張る気持ちが伴ってきていないように思います。

高瀬企画部長 同じような話になるんですけど、この会議に出席するのに少し勉強してきました。やはり、最近愛着障害ということが出てきていると。やはり、規範意識の前に親が子供に対して、十分な愛情を注いでないので、やっぱり子供も言うことを聞かずに自閉症的な感じになるということが非常に多いので、保育所へ行っても幼稚園に行ってもなかなか馴染めなかったりという状態から、発達障害だというようなことになって小学校に上がっていくというようなことが、私たちが小さい時にはなかったように思うんですね。やはり、小さい子供をもつ親が、自分が子供に対しての愛情が全体的になくなっている傾向の影響が大きいのかなと。虐待の数も増えていますし、最近クローズアップされている子供食堂の話なんかもそうですけれど、十分に愛情がこもった食事を与えていないことなどからそういうことにつながっているんで、幼稚園、小学校という前に、そこが一番大事なスタートではないかと思います。では、どうしたらいいのかというと、難しい話なのですけれども。

佐藤委員 4、50年前ですと、何が問題かといいますと教師とか医師は高い教育を受けた「先生」であるとして、大変尊敬されていました。学校というところは勉

強するところだったんですね。保護者は勉強を学校の先生にすべてお任せする。そういう風潮がありました。

そのかわり、それ以外の部分ですね、例えば、何を良しとするか、何を悪いとするか、そういうことは家庭や地域のいろいろな場面でも学んでいくことができました。学校へ入るときには、先生の言うことは聞くんだよと、親が教師を信頼した上で子供が学校で学ばせるといっていました。ところが、今は高学歴の親が増え、教師との絶対的な信頼関係は薄らいでいるように見えます。このような親と教師との関係の一つとっても、昔とは環境が違うところがあると思います。けれども、どういう風にして子供を育てていったらよいかとなると分からない。隣近所のおじさん、おばさんがどのようにして子供を育てているとか、兄弟の中でもまれたり叱られたりしながら人間関係とはこういうもんなんだと、漠然と知識を得る、そういうものが全くない状態、真っ白な状態なんですよ。

つい最近、ある保健師さんと話をする機会があったんですけど、その方は2年ほど現場を離れてからまた復帰されたそうなんですけど、子供を育てることができない親が確実に増えていると。どうやって育てていいか分からないということだと思うのですが、例えば、子供をあやすのに、スマホに映った鬼の顔を見せて黙らせるとか、子供をあやす専門の動画を見せて、一人で遊ばせるとか、そういう形でしか子育てができないという親が増えている。育てている親が昔とは違う。保健師さんの話によると、親の話を聞いてあげるだけで虐待が減るというんですね。勉強は自分が頑張れば褒めてもらえたり評価してもらえけれども、子育ては、誰にも評価はしてもらえない。どのようにしても子供が泣き止まないし、一対一のそういった状況を長く続けることがとても大変だと感じている親が多いとのことでした。保健師さんたちが若い親に向けていろいろな研修をしても、本当に参加してほしい親はそこからこぼれていて、なかなか研修の場に来てくれない、そうしたことも問題を大きくしていつている。答になっているかわからないのですが、そういったこともあるのかと思いました。

知事 他にございませんか。

竹山委員 先程のショッピングモールの話もそうなんですけども、若い人たちが力が弱いということよりも、私たちの世代は選択肢がなかったんですよ。お店が7時に終わるといのように、いろいろなことができないから、私たちは生活の段取りをつけなければならなかったわけです。例えば5時までにはいろいろなことをやっておかなくてはとか。今、選択肢が広がって、スマホで子供たちを遊ばせるというのも、例えば孫を預かって、電車の中で泣き叫ばれたらスマホでアニメでも見せようかしらと、便利なものが今溢れている。その中で、今の若い人たちが、選択をする力というのは、私たちの時代より本当に求められていると思うんですよ。それがとても厳しくなっている。私たちの時は否応なしに狭い生活の中で判断していけばよかったのですが、溢れる情報と生活のパターン

も多様化され、ショッピングモールだけが遅い時間かといったら、長時間労働という問題もあるわけです。女性も働くようになって7時まで働かなくてはならない場合は、8時のショッピングモールが便利だという現実がある中で、今、子供を授かった家庭がゆとりをもって子育てをできる社会ではなくなってきている。私は、飛行機によく乗るのですが、子供を乗せている親が極端なんですよ。気の毒なくらい子供を泣かせまいとして、子供の声がうるさいと言われないように必死になっている親か、わりあいおおらかな親か、非常に二極化してきたなという感じがしているんです。だって、保育所の子供の音がうるさいという地域があるわけじゃないですか。一方で、ある地域では、子供がいなくなって学校が廃校になった地域もある。今の若いお父さん、お母さんが生きづらい社会になってきているという責任を日頃よく感じています。それはきっと教育だけではなくて、今は、何かあった時には自己責任と言われてしまうのですよね。勝ち組、負け組ということもあって、地域で協力してみんなで子供を育てようという声も片方ではあって、一方で孤独に追い込んでいっている社会があるような気がしているんです。私たちは、便利になっていく世の中にストップをかける勇気がないじゃないですか。本当に便利な世の中になっていって、それをしないで若いお母さんたちに対して、なんか気の毒なような気がして、今の社会の仕組みも本当にこれでいいか議論していかないといけないと感じています。

野村委員

ある程度関連してくると思うのですが、今の話では、家庭の問題がメインになってきていると思います。家庭で子供を育てるという前に、現実にはお母さん本人にストレスが溜まって、そのケアをしなければならないとか、そんな時代になっていますよね。情報過多の中で、何に集中したらよいかわからない、情報が多すぎて困っているんじゃないかなと思います。

私は、前回にも発言したんですが、妊娠してから生まれてきて新生児になって、少し幼児教育からは逸れますけど、子供をどう育てていくかというところの本質的なところが我々は分かってなかったんですけれど、若いお母さんたちはもっと分かっていないのかなと。昨年ある本を読んで、ある意味感動したところがあったんですけれど、最近、進化教育学というのがあって、脳の発展から教育をみるという内容なんですけれど、正しいかどうかわかりませんが、これによると、太古の時代から現在に通じて、妊娠してから、人間の形になって生まれてきて、どんどん脳の発達をしながら成長してくると。幼児期になるまでうまく育ててくると、その後もどんどん成長して大人になってくるというようなことが書いてあるんです。私は、これは本当ではないかなと思うのですが、いろいろ食の問題などあるのではないかなと思うのですが、幼児教育という意味では、いろいろなことを先生方がされている中で、改善していかなくてはならないことはいっぱいあると思うんですけれど、それ以外の何かが求められているのではないかとつくづく思うのです。竹山委員もおっしゃったように、家庭で、こういう風に子供を育てなければバランスのとれた小学生や中学生になっ

ていかないと言われつつある時代なので、私はそれを大事にしていく時代が来たのではないかと思います。ある研究によると、どこの事だったか忘れましたが、トレーニングをした幼児の研究で、30年後をみたら、やはり成果が上がっていると。早い時期に五感を養ってあげれば、いい意味で人間らしさ、生活習慣とか、規範意識が身についていくのではないかなと私は個人的に思っているんですが、これは専門家のいろいろな意見を聞かなくてはいけないと思います。

知事 沼井委員、どうですか。

沼井委員 私も長らく保護者役員をさせていただいていたんですが、小学校、中学校の保護者を見ていて思うのですが、家庭の教育力の低下というのは、保護者の目線から見ても分かるのですけれど、そういった人というのは、昔と違い、一人っ子、二人っ子の家庭が多いですね。核家族化ということで、当然親子育てを教えてくれる人も少ない。そうした中で、初心者なりに、1人、2人を育てていかななくてはならないとなってくるんですけれど、逆に4人くらい子供さんがいる家庭の話を知ると、3、4人目になってきたら、この時期にはこんなことをしたらいいということなど分かってくるとお話しされるんですね。1人、2人を育てる親の中にはどう育てていいか分からず一人で悩んでいる方もいるし、できれば親同士で子育てについて話をできたらいいのですが、家庭の事情もいろいろあって、貧困の問題であったり、保育所や小学校へ通わせている親の中には、しつけは園や保育所や学校の先生がするものだと思い込んでいられる方も増えているような気がします。子育てはある程度分かっているのだけど、実践できていない家庭も最近増えてきている気がするんです。ですから、基本的には同じ世代のお子さんをもつ保護者同士が臨機応変に対応していかないと家庭教育というのに正解というものはないと思うのです。その時その時に応じた相談が大事だと思うのです。小学校へ行くと、子育てを長くされている6年生の保護者などの意見を学校に出てきてくれる人は聞けるが、学校に出て来ない親をどうするか、ということがPTAでもよく問題になるのです。今まではPTA総会や家庭教育の研修会に来てくださいと案内を出すのですが、なかなか来れない家庭が来れる時に研修会などをしたらいいのかなとは思っているのですが。

例えば、入学式の案内、説明会などは来てくれることが多い。PTAの中でも保護者同士、歩み寄っていかなくてはならない時代なのかなと思います。これから、学校にも協力してもらわないといけないことも出てくるとは思います。来年から、きのくにコミュニティスクールの導入が始まるので、それと合わせて親も子育てに対して今まで以上に少し本腰を入れていかなくてはならないなと思っています。

下副知事 全然違うことで申し訳ないのですが、いろいろな問題行動をする子供とか、

規範意識がない子供が増えているという前提でお話されているようですけど、現場で、保育士さんとか学校の先生方が本当に日常でどのようなことに悩んでいるのか、学級の中で、どのくらいの子供に規範意識が身についていないのか私はよく分からないので、本当にそのような数が増えていっているのであれば全体の問題として取り上げなければならないし、ごく一部だったとしたら、その家庭に問題がある思うんですよ。そのあたりが分からないので、資料には一般論として書かれていますが、現場の意見はどうかということを経済委員会としてどのような把握をしているのかなと思います。

知事

私が一番始めに言った2番目の問題、皆さんのお話を聞いておきますと、なぜそのような問題が出てきたかということ、家庭の子育て力が弱くなっているからだというのが総合的な結論で、それでは、ということになると沼井さんがおっしゃっていたように、コミュニティスクールの問題なんですよ。この問題は保育所や幼稚園がそれをどう補うかということと小学校との関係で議論しておかなくてはいけないというのが最初の問題意識ですよ。それで下副知事の話になるんですけど。私が言ったように、これは小学校の方から、このようなことをしておいてもらわなければだめではないかというような話をどんどん出していかねば、このようなことは出来ませんという風に思うので、私は小学校に非常に評価が辛いのだと言ったのです。

教育長

昨年度からこの話が出発点だったと思います。一方で、小学校から発信する場面は今まであまりなかったんですね。その事があったので、今回このテーマにさせてもらって、教育委員会として、小・中・高ではなく幼・小・中・高をうまくつないでいくシステムを考えていくことが今後の取組になると思います。

しかし、それはそうなのですが、一つ私が心配しているのは、結局何もかも学校がやらなければならないといつも言われるように、家庭教育の部分も含めて保育所と幼稚園に何もかもやれとなるのはいけないと。最初に説明させてもらった国の答申もそんな感じではないかと思うんです。家庭教育がだめになってきた、地域が周りを囲んでいたのがなくなってきたので、幼稚園、保育所への期待が過大になってきたので、それをうまく小学校とつなぐのがとても大切になるかなと思っています。

知事

そのとおりですよ。だから、教育現場で考えたらこんな点で問題があるんですよ、というのがまずあって、その内の半分くらいは、家庭でちょっと気を付けてくれませんか、というようなリクワイアメントを出していかないといけないんだろうね。もう一つは、保育所と幼稚園でこんなことをしてもらえませんかということをもっと出していかないといけない。両方を出さないでこの辺で議論しても仕方がないと思うんです。だから、一番大事なことは何かということ、こういうことをやってくださいというのを小学校レベルでしっか

り議論して、これは困りますというのを、半分は家庭に、これはコミュニティスクールの機能を使ってむしろ議論しましょうと。こっち側は、お願いを出してちょっとやってもらおうと、家庭がだめだったら、保育所、幼稚園、学校がなんとか補っていかなくてはならないというのは世の中の流れだと思うんですね。明治の時とかは、道徳教育はしっかりとしていたかもしれませんが、そんなじゃ近代国家の子供にはできないのではないかと、学校で全部やってくださいというのは無理だから、しっかりと家でこんなこともやってくださいねと、わりと国家が協働したわけですよ。そういうことをやる必要があるのかもしれませんが、ただ、何をってというのがわからなければ出来ないのではないかと、この問題の原点は小学校から見たときに何が欠けているのかということ、これを事細かに記述してみるとということが大事ではないかと思えます。

2番目にいきまして、何がいけないかということ、小学校から発信しなければいけないのではないかと、今言いましたね。とくにその関係から資料を批判的に見ると、ここに書いてあることは皆違うのではないかと。資料1に書いてある問題というところですが、これは小学校の責任なのではないかと、とりあえず思うわけですよ。だって、中学校になっても幼児期の教育が悪いとか、幼稚園が悪いとかそれはおかしいでしょうという風に思うから。こういう話じゃなくて、小学校1年の時に用意ドンというタイミングで、何が欠けているかということ、これを抽出していかなくてはいけないと思うんです。ということで、教育委員会に大いに期待したいなと思えます。勝手に議論を整理してしまいましたが、その上で、幼稚園はどうだ、保育所はどうだという話をしなくてはいけないのですが、その時に私は思うんだけど、幼稚園の教育において、こういうことをやってくださいねという指導、保育所の教育についてこんなことをやってくださいねという指導、問題がこれだけあったら半分に割ってこちらは家庭、こちらは保育所、幼稚園、こども園という風に、こういうことをやってください、やっていますかという指導は、幸前福祉保健部長のところから出来るのですか。幼稚園は教育委員会か、幼稚園の指導など出来るようになってるのかなという感じがしますがどうなのでしょう。

幸前福祉保健
部長

公立の保育所は、県が指導に回っているんです。回っているのは、確かに経験者ではないですね。

知事

幼稚園や保育所の指導というのは、お金の問題とか設置許可だとか、何か問題が起こってないかとか、そういうことについては監督するように昔からなっているよね。だけど、さっきの問題で整理されて、学校現場から、就学前にこれだけのことは幼稚園や保育所で教えておいてくださいねということについて、リクワイアメントがきたとしたら、子ども未来課ではできないのではないかと。資料を見たら教育委員会から指導主事が来るというんだけど、一人でしょ。教育委員会の小学校、中学校を見ている人はたくさんいて、きめ細かく指

導もできるし、それぞれの教育委員会もあるよね。幼稚園側からすると子ども未来課のところに来ている指導主事に頑張っってねといわれてもだめなのではないか、というように思いませんか。

幸前福祉保健
部長 人数は少ない中で頑張っってやっってますけれど、お金の面や設備の問題だけではなくて、保育内容も見えています。担当班長は子育て経験もあるし、こんな風に子育てしたらいいのではないかという方針や理念も持っていますので、単なる託児所になっていないか、というような視点で見えています。

教育長 システム的なことについては、これまでの反省もあります。少し重心が子ども未来課の方にいっっていたというのものもあるのですが、研修においては数もやっっているし参加もあるのですが、遠慮していた部分もあります。認可のこともあるし、どこが命令できるかということもあるので、まだまだクリア出来ないところもあるのですが、少し私が反省するところは指導とか、先程知事がおっしゃっっていたように小学校からのメッセージをどう伝えるのかということです。このことについては教育委員会のスタンスが大きいので、来年度教育委員会の方で重点的に取り組んでいきたいと考えています。

知事 まず、教育委員会サイドの肩をもっていうと、いくら幸前福祉保健部長さんのところにすごい人がいたとしても、少数だし、すごい人がいるのは偶然かもしれない。

それから、小学校の教育で関係する義務教育課と幸前福祉保健部長のところと、子ども未来課では全然違っうでしょ。リクワイアメントが来た時に大丈夫なのかなと思うんですよ。

今度は教育委員会の方にチクリとやりますと、昔、幼稚園の先生で厳しい人がいて、立派な人ですよ。その方が、小学校と中学校と高等学校の先生方がなぜ幼稚園のことが分かるのよと言われていました。極めて論理的でいいことを言われるんですよ。その方に講師として来てもらっって研修したことがあったんだけど、そうした校種についての問題もありますよね。幼児教育というのはリクワイアメントが分かった時に、どういうテクニックで教えたらいいのかということについて、分かっている人でないと教えられないですよ。だから、実際はとっても大変だと思っうのですが、皆さんどうですか。

教育長 やはり大変なので、保育所の人からするとちよっつと違っうじゃないか、ということがいろいろあるのですが、両方からくみ取っってまっとめていけるようなシステムに教育委員会がもっていきたいと考えています。指導と研修あたりはその両方にまたがっって、就学前教育を教育委員会でやっていけるように、今考えております。

知事 中身の部分はそうやっって教育委員会にもっていっった方がいいかもしれない

ね。すごく子供の話ってデリケートだから。幼稚園の現場とか、保育所で苦労した人とか、そういう人たちが実際に問題意識をどうさばくかという知恵を出すような組織づくりというのがあるような気がしますね。

教育長 組織づくりは大事ですね。とはいっても、今度は反対になってしまって、幼児教育が教育委員会に入ってしまうことで、保育所から遠くなったと思われてしまっても困るんです。ですから、保育所については、知事部局と協力してやっていかないとね。教育委員会に指導は移ったけども、保育士の皆さんには研修には全員出席してねとか、向こうからもメッセージを出してもらって、一緒にやっていかななくてはいけないと思っています。

知事 ということで、時間になりましたので、この問題はこれくらいにしますか。最後に時間があれば何でも言ってください。今日の議論を踏まえて、教育委員会でどうすればいいか、より詳細に考えてみてください。具体的にね。来年度、29年度はちょっと間に合いませんが、30年度ぐらいには具体的に対策的なことを道具立てと事前調査と組織とか予算とかそういうのも出来ないことないよね。

教育長 29年に事前に必要な関係のことは出来ると思います。

知事 お願いします。
それでは、不登校の話をしていただけますか。資料の説明をお願いします。

教育長 お手元に資料5、6があります。不登校に関しましては、これまでも最重要課題として有識者会議も立ち上げたり。

知事 今日はコミュニティスクールのお話をするとはいっていませんでしたか。

教育長 幼児教育の話の中で、家庭教育の方にもメッセージもあるということで少し触れさせてもらいました。

知事 委員さんからもあったように、コミュニティスクールで受けないとどうしようもないなというような話が多いんですね。だからこの際コミュニティスクールをどんどん作ろうとって、予算化もして、いま大々的に打ち出しているんです。この問題について、私の中で一番の肝は、学校から、言葉は悪いんですが逆襲ですね。学校現場から社会に対して警告を発するというのではないかと私は思うんですよ。今までどちらかというと、佐藤委員がおっしゃったように、学校に対して、ありがとうございますとって奉りながら、文句だけ言う。学校の先生は、そんなの出来ないじゃないのと思ってても自分の責任であると思って、人に対しては、逆襲には転じないわけですよ。でも、ある程度家庭

と連動しないとうまくいかないということが多いので、それは具体的にしっかり議論できるようにして、家庭の方々も考えるし、考えにくい家庭環境の人もいますよね。それは、社会的にも面倒見ていくとか、そういうことを考えないといけないので、これも遠慮しないで、こういうことはお願いしますというコミュニティスクールを運営していこうではないかというのが私の意見ですけどね。わりと先生は遠慮して、教育委員会も遠慮するから。行政も県民の人とかが意見を言ったときに、自分がかぶってしまう感じがあるんですけど、そのような意見に対して、しっかりやってくださいというようなことを言えるような教育、行政現場にしたいですよね。ということでよろしくお願いします。

引き続き、不登校をお願いします。

教育長

知事の話にのって大変恐縮なんですけれども、先程の幼児教育の話も不登校についても役割を家庭であったり地域であったり、やっていこうというのはこのコミュニティスクールを導入することで大きく動かせるかなと期待をもって考えています。とくに不登校については、ありとあらゆる関係者がおりますので、今後コミュニティスクールの場で議論していただきたいと思っています。

この最重要課題である不登校については、有識者会議を立ち上げて、いろいろな意見をいただき、この総合教育会議の中でも議論していただきました。そのような中で、出来ることからやろうではないかということになりました。より丁寧な指導していくことが大切だということもありまして、5日休んだらちゃんと手当をしようと、一昨年からのシートの活用を始めました。

資料5には、平成27年度の不登校児童生徒数の推移を示させていただいてます。平成26年度に小学校で大変多くて、全国で47位、中学校で45位、高等学校35位と出ておりました。このことは、やはり学校教育の根幹にかかわることだということで、我々も有識者会議等で相談してきたわけですけど、平成27年度の結果をみてみますと、全国的にはまだまだ増えております。つまり、不登校については、本県もそうですけれども、全国的には大きな課題であり、増加傾向にあるということなんです。若干平成27年度につきましては、途中から、先程お話をさせていただいたような取組もありましたので、小学校と中学校、とくに中学校については、数字の上でも、全国的には上昇傾向であったのですが、1,000人あたりで32.1人から28.5人に大きく減りましたので、順位でいえば29位でした。どこまでがきめ細かいのかということもあるのですが、きめ細かな指導に取り組んでおります。全国的には増加傾向ということを考えますと、予断は許さないと。今年度の現時点の状況を見てみると、やはり厳しい状況です。来年度も、今年度の結果がいい方向で出てきてほしいと思っています。今後、どのように取り組んでいくかということについては、来年度のことでもあるのですが、今、できつつあるものに、資料6がございます。

資料6は、有識者会議でも不登校の問題は全ての子供たちにかかわることであり、全ての子供にかかわるということは全ての教員が最低限の理解と対応が出来ることが必要ではないかということで、マニュアルづくりが必要ではない

かということになりました。今回、不登校問題の対応を全ての教職員が共通に理解し、深めていくための資料を作ろうということで、まだ、案の段階です。少し、幅広く「欠席しがちな児童生徒への対応」とサブタイトルを付けて作りつつあるので、これを材料にしてご意見をいただけたらと思います。簡単に言わせていただきますと、ページをめくっていただきますと目次がございますが、大事なのは、早期に発見して早期に対応するということを基本にしています。有識者会議においても、一度不登校に陥るとその復帰については、その何十倍のエネルギーが要るということもありますので、早期発見、早期対応が大事です。欠席しがちな子供たちへの対応を、後ほどフロー図もありますけど、欠席が3日間連続した子供、累計して5日以上連続して休んだ子供については、黄色信号、赤信号というつもりで対応しようということです。その上で大事なのは、一人で対応することではなくしっかりと見立てをしていくことです。その子供一人一人が全く状況が違うということを踏まえて、カタカナでアセスメント、日本語では見立てといいますが、そのようなシステムをしっかりとした上で、さまざまなケースを想定していくとことが大事であるというような枠組みにしております。ページをめくっていただきますと、1ページには対応の手順、2ページに全体的なフロー図がありまして、とくに大事なのは、先程も申し上げましたが、校内に見立てをするシステムを作ろうということです。それから、いろいろなパターンがございます、真ん中ほどに対応例というのが11パターンあります。これは、事例として、後ほど載せています。まだあるのではないかとということも含めてなんですけれど、典型的な例を挙げています。そして、不登校の問題については様々な関係機関との連携が必要になってくるということで、関係図で示す努力をしています。あと、具体的に3ページ、4ページと、それぞれできるだけ、1ページで収まるようにしています。5ページ、6ページに先程見立ての話が出てきているんですけど、この見立てが個人の教員ができるのかという問題があってですね、これについては、担任が矢面に立って対応するというのは、できるだけ避けたいのととも一人で判断するのは難しい、ということがありますので専門的な立場から、例えばスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家としての立場が必要だろうと思っておりますし、ケース会議の有効性が出てくるだろうと考えております。一つ一つは取り上げませんが、7ページには、様々な不登校、長期欠席にかかわる事例を挙げさせてもらって、対応を書かせてもらっています。かなりたくさん書いておりますので、教員用とはいえ、少し、整理できていない部分がありますけれども、理解を深めていくための研修を重ねていくつもりです。最後のところの18ページですが、学校外の施設との連携と書いてあるところの前5行の部分ですが、私どもは最終的に学校への復帰が目標です。あらゆる手立ての可能性が出てきます。例えば、そこにはフリースクール等の民間施設のことも紹介していますが、そういうところとの連携であったり、あるいは他校への転校であったり、いろいろな子供への幅広い対応が出てくる可能性もありますので、最終的にはそのような対応についても触れさせていた

だいています。小・中学校については市町村教育委員会と協力してやっていく必要がありますので、適応指導教室の充実については、今後も続けていかななくてはいけないと考えています。

以上のように、教職員の全体の理解と対応については、今まとめつつありまして、これを有効に活用しながら取組を進めたいと思っていますので、この冊子に関することでもいいですし、その他のことでもいいですので、不登校対策について情報交換をお願いしたいと思います。

知事 はい、ありがとうございました。議論の前に、質問が一つあるんですけど、資料5の不登校児童生徒数について、これの定義は従来のとおり30日で計算しているのですか。

教育長 文部科学省調査のとおり従来の30日で計算しております。

知事 ということは、3日、5日で計算したわけではないんですね。

教育長 はい、そうです。3日、5日の欠席者は、膨大な数にはなりますが、そのシートを活用しています。

知事 ありがとうございました。それでは、皆さんに議論をしていただきたいと思いますが、いかがですか。フリーディスカッション的でいいんですね。

高瀬企画部長 全体的に不登校対策というのは片っ端からいろいろやっていかないと仕方がないと思っているんですけど、前にも言いましたが、学校の先生が全て把握することは難しいでしょうし、専門家が一定の診断というか評価をしないとなかなか難しいだろうと。だから、そのためにはスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとを今後充実させていくという話は聞いているのですが、スクールカウンセラーもスクールソーシャルワーカーも待遇が時給いくらみたいな形にしかなくていけないので、なかなかいい人材が集まらないのかなと。養護教諭のような形できちっとした職種で入れるようにしたら、もっといい人材が集まってくるでしょうし、そのようなことが必要だと思うので、積極的に文部科学省に対して教諭としての位置づけを求めていく必要があると思います。

知事 全く違うことでも結構ですから自由に述べてください。

桑原委員 今の高瀬企画部長の話は、臨床心理士からするととてもありがたいお話なのですが、スクールカウンセラーを充実していただき、スーパーバイザーと連携しながら取り組んでいってもらうことはとてもいいと思います。ただ、もう少し運用面での工夫が必要かなと思っています。スクールカウンセラーは、現在、週に1回、ケースが多いと1か月、2か月を跨がないと会いに行けないという

状況です。小規模校の場合は、月に2回ぐらいになるんですよ。そうすると、毎週会いたくても会えないということになります。時間的にも6時間という限りがある。学校に来ることができない子供には、放課後なら来れるとか、時間帯を考慮したり、運用に工夫をする必要があるのではないかな、効率面においても、直接子供だけを見るのではなくて、むしろ先生方の相談時間をとって、先生方が動けるように、見立ての部分についても一緒に考えていくなどの工夫が要るのかなと思います。実は、スクールカウンセラーの中には相談がなく、何もすることがないような方もいるわけで、そのような人を上手く活用するようなことを運用する上で考えていかなくてはいけないという気がしています。

竹山委員

学校訪問で、きのく青雲高等学校に先日行ってきたのですが、その学校への入学の理由で多いのは、中学校の時に不登校であった生徒が定時制・通信制に入学してくるとのことでした。あるいは、他校を中退して入ってくるという生徒たちを見ましたけども、中学校の時の人数が多いというのが苦になるというのか、昼間定時制の授業を見ましたけれども、クラスは多くて10人、少ないところはもっと少ないんですね。人間の距離感みたいなものがあるようで、クラスの中に35人とかいると学校に行けない、そうした中学校時代を過ごした子供たちが、人数が少なく午前中4時間という定時制の授業だと、学校に週何回かは来れるといいます。それでもなかなか難しいけれども、なんとか先生方は、高校卒業という最後の砦という覚悟で、遅れてきても受け入れる、どんなことがあっても受け入れるという形でやっている姿を見ると、今の子供たちの人間関係では、あれだけゆとりがないと自分を守れないのかなと、不思議ですけど、現実がそうなんだろうというのをすごく感じました。これを普通の中学校でやろうとしたら、クラスにそういった子供たちの居場所を作ろうと思ったらとても先生方の数ではできないし、どうすれば中学校で出来るのだろうかと思いました。

次の課題としましては、校長先生方が言われるのは、午前中4時間と、午後の講座を受けたら、なんとか3年間で卒業できるという工夫をするけれども、子供たちが社会へ出て仕事をする時にまた、そこでつまづきが出てくると。決して仕事がないわけではないというんですよ。自分の方からフルタイムの正規採用よりも、4時間ぐらいが僕は精一杯だというような子供もいるということです。そして、そういう子供たちが和歌山に残るということです。和歌山に残る子供たちを税金が払える社会人に成長させるにはもう1ステップ必要だということですよ。高校を出て、環境生活部でやっているような若者サポートステーションに行くような状態ですよ。そういった意味で何かフォローしていく仕組みが必要なのかなと、この頃いろいろな学校を訪問して見て感じているところです。

知事

何をしたらいいんでしょうね。他にございませんか。

教育長

今、高校の話が出ましたが、結局、今日の幼児教育・家庭教育のように、小さい頃からの人間関係がずっと続いてきてしまっていて、不登校になってしまった子供に私はなぜ復帰してほしいかという、集団の中でいかに生活するかということは、やはり学校の中でしか経験できないということがあるので、不登校にならないうちに学校生活に馴染ませていきたい、それが、小・中・高とつながって行って、就職、進学していけるようにしていきたい。今日は幼児教育・家庭教育、不登校対策と2つテーマがあるんですけど、実は、つながっている話かなとつくづく思っています。

それから、先程企画部長から文部科学省へスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを教諭枠で、というお話がありましたが、積極的に要求していきたいと思います。国の流れもそうなってしまっていて、学校はこれまでのように教諭だけでは成り立っていかないだろうということがあって、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを教員として定数で配置できないかということを検討しているようです。反対に和歌山にそんなに人材がいるのかということもあるのですが、そのような方向に国も動いてきているので、県も積極的に要求していきたいと思っています。

知事

はい、どうぞ。

桑原委員

虐待関連になるのですが、先ほど資料にあった昨年度のデータでは少し減少したということでしたが、児童相談所などの話を聞いていると今年は1,000件を超えるのではないかと思います。私は和歌山子どもの虐待防止協会の会長もさせていただいており、虐待の予防に力を入れています。増加する虐待の周辺に多くの不適切な養育層があり、その外側にも何らかのケアを必要としている子供がもっとたくさんいます。虐待を予防するということは何らかのケアを必要としている子供を早く発見して、それぞれの地域や学校等の連携の中で適切な支援ができる仕組みを作っていくことだと思っています。虐待防止活動は不登校・いじめ・非行などの問題行動の防止につながるという観点で活動しています。そのためには、ケアを必要としている子供を発見して対応していくという感度のようなものが担任なり学校なりで必要になってくると思います。そのための取組としては個別事例の検討が必要になってくると思います。

知事

質問ですけど、発見というのは、ちゃんとそこにも、なんか辛そうな顔をしているとか、あざがいっぱいあるとか、そういうことを発見して、問題解決に乗せていくということが大切ということですよ。

桑原委員

そうですね。子供の心身の状況、親の態度及び家族の状況から発見して、学校からであったり地域からの通告をお願いしていきたい。このようなことを家庭や地域に啓発していきたいが、地域で集まって児童虐待や子育ての取組について研修していくことが難しくなっている面もあり、企業などへの協力も発信

していければと考えています。

知事 企業というのは、どうも虐待があるかなと思ったら、お父さんの勤める企業に言ってしまうということですか。

桑原委員 いいえ、企業での人権研修の中に予防的なものを入れていくということです。親としてこういうことに気を付けてくださいというようなことですね。なかなか地域での取組が難しくなっているのです。

知事 学校では、今、桑原先生が言っていたような話はないのですか。発見して解決する手立てみたいなもの。

桑原委員 虐待防止の発見のポイントというのがあるんですけど、そういうものを身につけていただくということが、結局はいろいろな問題の防止につながっていくという発想なんです。

教育長 小学校の生活の中で発見できるケースはたくさんあると思うんですよね。子供と接する部分がありますからね。システムがどうということよりも、小学校の場合だったらかなり子供や保護者と接する部分が多いので、学校の中でも発見できることがかなりあると思いますし、そのあと、学校がうまく関係機関とつないでいくことが大事ですよ。

桑原委員 そうですね。先程のコミュニティスクールの話も含めて、学校だけで解決できないこともありますから。

教育長 虐待のことについても、学校から連絡して部局へつなぐことが必要になってきますが、そのシステムが大事ですよ。

知事 桑原先生の話聞いていたら、こういう場合、こういう場合、こういう場合はちゃんと発見して、生徒の話聞いてあげて、こういう場合はここ、こういう場合はここ、というように、学校だけでは解決できないもんね。だから、そういうところにつないで、バトンタッチをきちんとやってあげるといって、それこそマニュアルみたいなものを作らないといけないかもね。

教育長 それだったら、ここにも入っているのです。

知事 ちょっと違うかな。何が違うかといえば、不登校なんか起こしていないのよ。ちゃんと学校来ていて暗い顔している子供をプラスアルファで。不登校というスキームではなくて、不登校スキームだったら、学校の責任というものもあるわけだけど、こっちの方は、まずは発見すればいいわけだから、それで、解決す

るスキームは別途あるわけだから。そっちへつなげるためのもの。ケースもいっぱいあるだろうから今回のと違って別途ですよ。やったらいいんじゃないの。

教育長 虐待から不登校というのもあるんですが、手引きにも児童相談所とか載せているので。

知事 そんなところに書いてあるだけではなくて。先生にそういう場合の話があったら、ちゃんと手立てを伝えないといけない。

竹山委員 今、世界的な団体、ガールスカウトもそうですけれども、いろんなところで子供が所属している団体は、チャイルドプロテクションポリシーという、子供と安全と安心を守る規定ができていて、ガイドラインができています。ですから、私たちももちろん指導者が、ボランティアといえども、悪態をついてはいけないとか、暴言を吐いてはいけない、まして寒いときに半袖のランニングでなんかやらせてはいけないとか、ものすごい細かいんですよ。世界の基準で、ほんとに私たちも女性といえども、1対1の同じ部屋はだめだとか、全部規定されるんです。それくらいいろいろなことが多様化したせいもありますし、子供の人権を守るという、子供の権利条約からちゃんと出てきているのですけれども、その中に、私たちのような団体でも、子供の様子で虐待が疑わしい時にはどこどこへとか、ガールスカウトの中でもここに知らせて、事情を聞いてなど、色々なシステムを作ってますから。多分、今は世界的にそのような傾向があって、私たちも作らざるを得なくて日本も作ったんですけれども、多分やっぱり、いろんな団体はそういうチャイルドプロテクションポリシーというのを、それぞれが持つ時期だと思います。

知事 虐待以外に発見しないといけない話ってあるんですか。今はいじめが、まあこれは学校の問題でもありますね。どちらかというと学校外の問題で、学校に来ている人が発見できるのは、虐待以外の話ってあるのかな。

桑原委員 私は、虐待は広い意味で予防という意味で、本当に手を差し伸べないといけない子供を早く発見して対応していくシステムづくりだと思っていますので、虐待、いじめもそうですし、不登校もそうですし、非行もそうです、貧困もそうです。それぞれ個別に対応していくのではなく、包括的な施策が必要になってきています。

知事 はい、どうもありがとうございました。すみません、ちょっと話の腰を折りまして。よろしく願います。他にございませんか。

佐藤委員 不登校ということで、最近なるほどと思ったことが二つほどありまして、一点はさっきお話しした保健師さんといろいろと話をしていた時に、子供の心っ

て中学校を退学したとか、高校を退学したということがすごく心の傷として残るそうなんです。子供たちが問題行動を起こした時などに、保健師さんが入ることがあるそうですが、ずっと話を聞いているとしていると、それが出てくる率が大変高いと。だから、学校を中退することの一つ手前である不登校というのは、やはり、とても自分たちとしては心配していると言っていました。その保健師さんは、自分のお子さんも不登校だったことがあって、だから自分は声を大にして言うんだけど、絶対に不登校は直ると、親に代わる信頼すべき大人が1人でもいたら、そこからそれをきっかけにして子供はまた学校に行くことができるようになるんですよということをおっしゃっていて、自分のお子さんにも、あなたは保健師の子供に生まれたからには、お母さんこれからいろんなところでこのことを言っていくけど覚悟しておいてねって、子供さんに言ってるそうです。

それともう一つ、私、学校図書館のことがすごく気になっていて、皆さん耳にたこかなと思うんですが、言い続けています。先日、ある町の図書館で、図書館の司書さんたちとお話する機会があったのですが、その町では町内すべての小・中学校に学校司書が配置されています。そのきっかけの一つが、地域ぐるみとか、ボランティアでとか、いろいろな方が熱心に取り組んだということもあるのですが、一番最初に、不登校気味の子供たちの居場所として司書を配置し、学校図書館を活用したということなんですね。そこで子供たちの話を聞いたり、ケアをしていく人を置いていくということをきっかけに図書館って大切だねって、こうやって子供の居場所づくりとして本を提供するだけではなくて、子供の声に耳を傾ける人がいるということは素晴らしいことだね、ということから、現在に至ったというお話を聞きました。本当に素晴らしいことだと思います。教育委員会としては、いろいろな自治体にも教育長が図書館の必要性について、積極的に訴えてくださっているのですが、知事もいろいろな方とお会いすると思うので、首長の方などとお会いになりましたら、図書館どうかかなというようなことを、ちょっと応援団のような形で言ってくださるととても嬉しいなと個人的なお願いで、この間のお願いと合わせてさせていただきます。すみません。

知事 はい。ありがとうございます。質問ですけれども、不登校気味で図書館に逃げてきた子供がいますよね。それで司書の方と仲良くなってね、まあ本でも読みなさいって言って、熱心に読んだと。授業になったらどうするんですか。

佐藤委員 そういうところからだんだん信頼関係が出来てくると、そういう方から、教室の授業は大事だよという風に言うと、やっぱりそこに行くというような、まずは信頼できる大人・・・

知事 はい。例えば休み時間なんかに行って、授業出たくないと言いますね。そして司書さんは、行きなさいって言うんですか、もしくは、まあそこにいて本

でも読んでなさいって言うんですか、どちらですかね。

佐藤委員

始めは、本当に行きたくない場合は、本を読んでいることがいいと思います。でもそれは過程の問題であって、学校と上手くつながったからこそ、今そうやって学校司書ということが認められているんだと思います。図書館にただけで終わってしまうのであれば、学校と教育委員会が上手く連携して、やはり司書は大切だねというところにいかないと思うんです。過程として、例えば私が思うのは、保健室の何も無いところにいるよりは、保健の先生がお忙しい時は、本を読むことができる方がずっと素敵じゃないかなと思うのですが。

教育長

保健室に行っても何もしないわけではございません。養護の先生はちゃんと材料を与えて一生懸命やっています。学校図書館でしやすいところというのは、今のお話なんですけれども、それは公立図書館の話ではないですか。

佐藤委員

小・中学校の図書館の話です。

佐藤委員

今では、公立の図書館と学校図書館が連携して授業したりすることもありますし、子供がいる場所は小・中学校の図書館です。そういうところがきっかけとなって、その町では、今は全部の小・中学校の学校図書館に司書さんがいるというお話です。学校に行くこと自体が難しい子供もいるので、どのような環境が適しているのかを、その時々で判断されながら、まずは図書館そして教室へと段階を経て戻れるように取り組んでいるそうです。

知事

不登校問題の議論をしていた時の、一つの私の懸念なんですけれど。逃げる場所があるといいなというのはその通りなんですよね。逃げていくでしょ。そしたら、二つのマイナスがあるんですね。逃げていくところは快いから元のところへ戻らない。

二つ目は逃げていってくれと、そんなうるさいやつはあっちへ行ってくれと、もういいんですよと先生がギブアップしてしまう。普通はね。担任の先生とか、教科の先生とか、そうならないように何か上手く考えないと、バランスが難しいんですね。だからと言って、行ってはいけませんと言ったら、また全然救いもなくなるし、いい場合もあるし、悪い場合もあって、その司書さんも含めて、学校の中で全員でいろいろ考えるというスキームに早めに入った方がいいということでしょうかね。

教育長

今の関連で私どもがやはりこれから考えているのは、居場所については学校の中に必要なのですけれども、それが本来の機能の図書館、ちょっと今申し上げたかったのは、本来の学校図書館の機能もありますし、保健室の機能もあるということです。やはり不登校の子供たちがふっといられて、勉強もちゃんとできて、それで教室にも復帰できる場所をいかにつくっていくかが学校の中に

必要かなと思っているんです。しかし、それはできるだけ早く教室に戻れる場所なんですね。ちょっと重くなってくると、適応指導教室を各市町村は、今たくさんつくるよう努力してくれています。それは、姿勢だと思うんですよ。学校へ戻すように、そこにかかわっている人たちが、思いをもってやっていると、やはり学校へ行きましようってなっていくますので。それは適応指導教室の目標ですので、それは大事にしていきたいと思いますね。居心地がいいのでずっといるという場所になってしまうと、学校復帰は知事がおっしゃるように難しいと思うんです。その場所の姿勢がかなり大きいのかなと。

高瀬部長

ちょっと話が違って申し訳ないですが、情報だけなんですけれども、今年の4月から高野山大学の人間学科の中に、心理ケアコースというのが出来まして、認定心理士になれるんです。まあ臨床心理士とはレベルは違うんですけれども、ただ、和歌山県はスクールカウンセラーとかも臨床心理士って半分くらいしかないという状況の中では、まあそういうコースができて、人材が育成されるというのはいい話かなと。それとまあ、高野山大学も今、公認心理士法が出来ているんですけれども、まだ具体的に動いていないので、そのカリキュラムも決まっていないと、それが決まればですね、高野山大学もその公認心理士、これ国家資格なんですけれども、それが取れるカリキュラムにしていくというようなことで、まあ和歌山県には今、非常に少ない中で、そういうのができてくれば非常にいい話かなと思っています。情報提供だけです。

野村委員

今の高瀬企画部長さんのお話を聞きながら思い出した件なんですけれども、実は田辺市内に木造の小学校が最近1校できたんです。たまたまこの間、見学に行く機会があって行ったんですけれども、その時校長先生から伺った話です。教室が正方形なんですけど、先生の教壇のちょっと右の廊下側というか反対の壁際に、1メートル四方とは言いませんけれども、へこんだ場所を作っているんです。各教室に。関東ではよくある校舎の造り方らしいんですよ。それはみんなといるのがちょっと不安な子供が、そこにすっと隠れるというか、そこにいるような感じのスペースっていう話をされていたんですね。それがどれだけの効果あるか分かりませんが、ちょっとこの間聞いたとこなので。へっこんでるんです。椅子はあったように思うんですが、テーブルがあったかどうかはちょっと自信ないんですけれども。休憩時間に入ったりすることとかもあるようです。

知事

生徒さんからその子は見えているの。

野村委員

全面的に視界があるかというのと、一部隠れられるかもしれません。

竹山委員

家でもやんちゃだったり、自分の気持ちがコントロールできない時には、子供が1人でクールダウンできる場所、それは階段の下とか、わりと狭いところ

がいいと聞いたことがあります。ですからきっと、少し自分の気持ちがコントロールできない時に、わりあい狭い中で少し自分というのを取り戻す時間が有効だというのを、多分家庭教育のところでは習ったことがあります。

沼井委員

先程から不登校の子供の話聞いていて、学校では当然改善に向けて子供を見ているんですけど、今度社会に出たときに、先程竹山委員の話で、和歌山で働きたい子供も多いと言われたんですけども、その企業の取り入れ方というか、そういう子供だということを理解してやっぱり雇ってくれないと、なかなか長続きはしないと思うんです。よく保護観察を受けた子供は、そういう事情を分かって就職する子供が多いんですけども、なかなかこの不登校の子というのは、人数もあるんですけども、そういうことを理解した企業の受け入れというのにも必要になってくるのではないかと話を聞いていて思っていたんです。学校を出てからは、なかなか学校も立ち入れないところもあると思うので、ここは社会で見てあげないといけないと思いました。

知事

環境生活部長。

日吉環境生活
部長

環境生活部では若者サポートステーションなどを所管してまして、そちらの方で就労支援などを行っていますが、就職先として行きやすいと思うところを探す、例えば職場見学でちょっと見てもらうことなどをしながら、まず働きたいという気持ちになってもらうのが一番大事だと思います。ただ、まずそこに一歩踏み出していただくというところまでいくのが一番難しいと思います。

知事

なんか、保護司みたいな人が必要なのかな。それでは高瀬部長どうぞ。

高瀬企画部長

今、大人の引きこもりが非常に多い。結局不登校と同じようなことになっているんでしょうけれども。そういう引きこもりの大人ってなかなか改善しないというか、何年も相談できる場所へ通い続けて、やっとちょっと家から出てこれるようになったとか、その積み重ねでものすごい年数がかかって、5年も6年もかかってやっと出られるようになるという状況なので、なかなか会社で理解してもらって、あんまり厳しいこと言わないよう配慮しても、そこへ行けるようになれば変わるのかもしれないけれども、なんかものすごく難しいのではないかな。解決になっている話ではないんですけども。とにかく、自分がちゃんと出て行けるということにならないと、なかなかその仕事が続けられないというのは、結構はっきりしているのかなと思います。

日吉環境生活
部長

不登校のことですが、環境生活部には若者サポートステーションに併設して若者の相談窓口「With You」というところがあって、中には不登校に関する相談にも来られますが、その場合というのは、なかなか復学というところまでいかないぐらい状況が難しくなっている場合もあります。それでやむなく中途退

学となった場合に、次は若者サポートステーションの就労支援のところに行ったりと、やはり、時間を置けば置くほど深刻化してくると思います。だからここに書かれているように、できるだけ早い時、欠席が3日とか5日とかの時に、マンパワーを注力して、そこでまず止めるというのが一番大事なのかなと感じています。

知事

いろいろ、司会が自由自在に言ってもらったので、議論が拡散しておりますが、まだまだ不登校の問題はいろいろ議論する機会があると思いますので、よろしくをお願いします。本県の不登校問題対応の手引きというのは、マニュアルのつもりで作ってもらおうとしたんですけど、私も全部読みましたが、最初の4ページくらいはマニュアルっぽくていいなあと思ったのですが、その次くらいからどうしていいのかわからんなあ、いろいろ全部書いてあってあれだけど、具体的に私はどうしたらいいのかというのが、これで全部簡単に分かるわけではないなあという風に思って、さらに7ページ以降はですね、これはこういう場合はこんな人が関係するから、こういうふうに解決するんだと書いてあるんだけど、どう解決するか分からんと、これみんなで考えろと、そんな感じなんですね。それで、これじゃマニュアルにならんなあという風に実は思ったんですけど、けどまあ、不登校問題って難しくて。桑原先生とか教育委員会の皆さんとか私とかはずっと参加してましたから、ある程度なんとなく理解したんですが、なかなかそこまで理解するのも大変だということがあるので、委員会の答申を分かりやすく整理すると、まあこういう風な構えになるんだなということとはよく分かるんです。だからそういう意味で、今から100点は取れないから、これをさっさと出して、学校の先生方に見てもらったらいいんじゃないかと、そしたら理解が進むと思うよと私は言っております。さらにもっと、これから進めば、それぞれの問題ごとにどういう風に解決したらいいんだという解決フローみたいなものをちゃんと作ることができたら、先生心配しないで、それに従ってチェックポイントをつないでやっていけるんじゃないかと思うんですけれども。第一弾としてはいいのができたんじゃないかと思うんですね。桑原先生にも活躍して頂きつつ、教育委員会で理解を深めていくよう取り組んで頂いたらいいのではないのでしょうか。

ということでちょうど4時くらいになったので、こんな感じで終わりということにしたいと思います。また、次回よろしくお願いします。

事務局

ありがとうございました。以上をもちまして平成28年度第2回和歌山県総合教育会議を閉会いたします。ご出席ありがとうございました。